

はじめに

子どもは、「社会の宝」です。子どもたちが夢と希望をもって自分の能力や個性を伸ばし心身共に健やかに成長することが、すべての市民の願いです。

今、子ども・若者のまわりでは、ネットやスマホによるいじめ、犯罪や不適切な有害情報、薬物などによるトラブルが多発しています。こども家庭庁の令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、インターネット利用率は、小学生98.2%、中学生98.6%、高校生99.6%で、油断できない状況です。

18歳未満の利用は、フィルタリングサービスに加入することが原則です。

SNS・ネットトラブル・犯罪や薬物に注意しよう！！

未来ある青少年が健全に育つようお願い、家庭では「話し合い」を、学校は「やさしく寄り添い」、地域は「温かく見守って」いただきます。

《SNSやネット利用の注意》

- 友だちの悪口など、不快に思うことは書き込まない。
- 顔写真や個人情報を掲載したり、教えない。
- 心当たりのないメール等は開かない。
- トラブルになったら、ひとりで悩まずすぐに親や先生に相談しよう。
- 割の良いアルバイト等は、詐欺や闇バイトと心得よう。



《薬物の注意》

- オーバードーズ（過剰摂取）は命に係わります。絶対にやめましょう。
- 「正しい知識」を学び、薬物の恐ろしさを知ろう。
- 薬物や麻薬を含むものに好奇心で手を出さない。
- 誘われても「断る勇気」を持とう。
- 他人から薬はもらわない。使わない。
- 家庭内で薬物の危険性を話し合おう。



薬物乱用問題について、詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



ひがしやまとし
東大和市のホームページでは令和7年度東大和市
青少年健全育成方針をカラー版でご覧になれます。

小・中学生のみなさんへ

困ったときは、すぐに親やまわりの信頼できる大人に相談しましょう。

● 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

● 子どもの人権SOS eメール
毎日 24時間



● 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310
毎日 24時間

● こたエール（ネットトラブル） ☎0120-1-78302
月～土曜日 午後3時～午後9時（祝日は除く）

● 相談ほっとLINE @ 東京
毎日 午後3時～午後11時
（受付は午後10時30分まで）



子どもに関する相談機関

- 総合的な相談
・ 東大和市子ども家庭センター ☎042-565-3651
月～金曜日 午前9時～午後5時
- いじめ・不登校・子どもの教育相談
・ 東大和市いじめ電話相談 ☎042-516-8091
月～金曜日 午前9時～午後5時 予約不要
- ・ 東大和市さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
月～金曜日 午前10時～午後5時 予約制
- 児童虐待に関する相談
・ 東京都小平児童相談所 ☎042-467-3711
月～金曜日 午前9時～午後5時
- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
毎日 24時間
- 非行に関する相談
・ 警視庁東大和警察署生活安全課少年係 ☎042-566-0110
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 健康・薬物に関する相談
・ 東大和市保健センター ☎042-565-5211
月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ・ 東京都多摩立川保健所 ☎042-524-5171
月～金曜日 午前9時～午後5時



発行 東大和市青少年問題協議会

事務局 東大和市教育委員会教育部青少年課

電話 042-563-2111(内線 1743)

Eメール seishounen@city.higashiyamato.lg.jp



令和7年度

ひがしやまとし
東大和市

せいしょうねんけんぜんいくせいほうしん
青少年健全育成方針



うまべえ

基本方針は

「子どもたちの

夢と心をはぐくむのは

私たち大人です」

だべえ

全体

生きる力を養い
すべての命を
大切にしよう

家庭

子どもと心の
通う温かな
家庭を築こう

重点目標

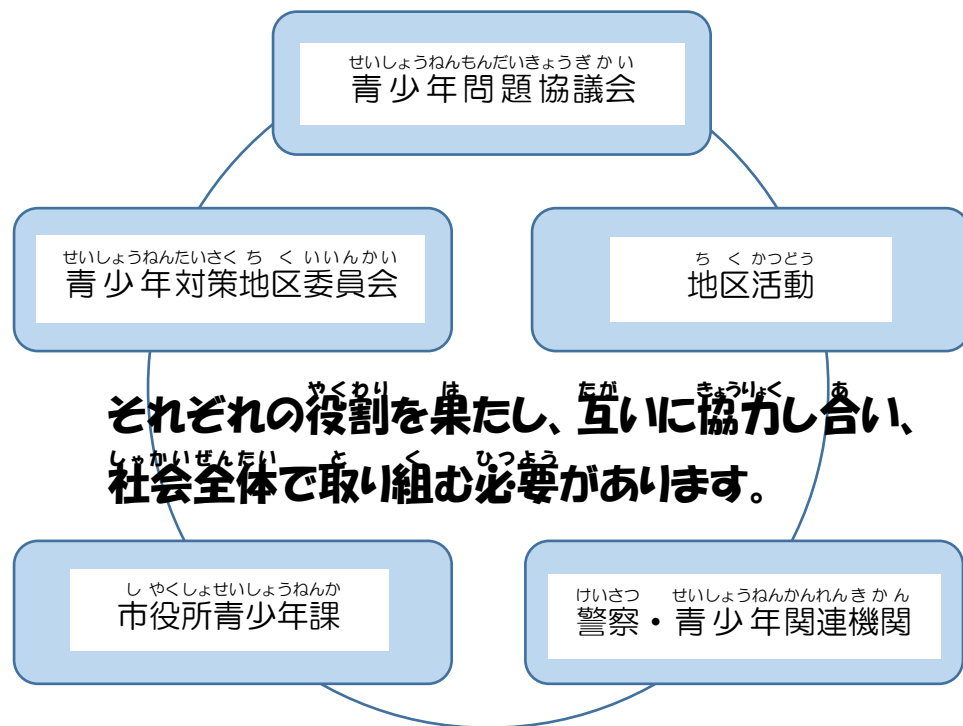
地域

家庭・学校と
連携し地域全体で
子どもを育てよう

学校

地域と子どもたちが
ふれあえる環境を
つくろう

ひがしやまとしせいしょうねんもんだいきょうぎかい
東大和市青少年問題協議会



けんぜんいくせい あいことば
健全育成の合言葉

そだ 育てようやまとの子 こ

㊦ さしい心 こころ

㊦ っすぐな心 こころ

㊦ おく（未来）を見つめて みらい み

㊦ びのび育て そだ

㊦ のまちで

《こども基本法》 こ 子どもの権利が守られ、健やかに成長して幸せな
せいかつ おく 生活を送ることができる社会を目指して、子ども施策を進める法律が
れいわ ねん がつ 令和4年6月にできました。

生きる力を養い すべての命を大切にしよう

ぜんたい 全体 と 取り組み

すこ 健やかに こ 子どもたちを そだ 育てるために、しゃかいぜんたい 社会全体で きょうりよく 協力していきましょう。

- 生きているものは、すべて いのち 命があり とうと 尊いことを教えよう。
- 生きる力 を そだ 育てよう。
- いじめをしない、させない、ゆるさない。



- 大人は率先してルールやマナーを守る 姿 をみせよう。
- あいさつが飛び交う明るいまちにしよう。

せいしょうねんもんだいきょうぎかい 青少年問題協議会は、こ 子どもと わかも の すすこ 若者たちが健やかに
せいちょう 成長することができるよう、し 市や かんけいき 関係機関、だんたい 団体の
だいひょうしゃ 代表者が れんらく 連絡調整しながら、けんぜんいくせい 健全育成に向けて さんぎ 審議・
けんとう 検討しています。

かてい 家庭 での 取り組み

いつでも、なんでも はな あ 話し合える かてい 家庭づくりを こころ 心がけましょう。

- 子どもとふれあう時間を大切に、し 愛情をもって せつ 接し、ぜんあく 善悪をはっきり教えよう。
- 「たたかない」「どならない」と きめ 決めよう。
- 学用品や ぐきょうひん 公共の物を大切に するこころ 心を そだ 育てよう。
- 「早寝早起き朝ごはん」を こころ 心がけ、よる 夜11時以降の がいしゅつ 外出はやめよう。
- ネット犯罪や事件に まき込まれないよう、スマートフォン等 などの使用時のルールを きめ 決めよう。

ちいき 地域 での 取り組み

こ 子どもたちが あんしん 安心して、あんぜん 安全に そだ 育て かんきょう 環境を おとな 大人が せきにん 責任を持って つく 作りましょう。

- 子どもたちの こうどう 行動を ちいきぜんたい 地域全体で みまも 見守ろう。
- パトロール等による はんざいぼうしかつどう 犯罪防止活動に きょうりよく 協力しよう。
- 他人の子でも きちん と 注意し、悪いことは 叱り、良いことは ほめよう。
- 地域活動や学校行事に せっきよくてき 積極的に きょうりよく 協力しよう。
- 児童虐待問題に関心を持ち、ちいき 地域で じどうぎやくだいもんたい 早期発見に せん 努めよう。

がっこう 学校 での 取り組み

いじめや差別をなくし、みんなで たの 楽しく なかよ 仲良く、まな 学び 遊ぶ しゅうかん 習慣づくりを おし 教えましょう。

- 学校は こ 子育ての 拠点です。がっこう と ちいき 地域は きょうりよく 協力し、こ 子どもたちと ころ 声を こえ か かけできるようにしよう。
- 学校と ちいき 地域が きょうりよく 協力し、「やさしさをもち、じんけん 人権を大切に するこころ 心を そだ 育てよう。
- 子どもたちの こうどう 行動の変化に こころ 心を へんか 配ろう。
- 社会の変化に じやかい 適応した 生きる力 を 養う 教育を すす 推進しよう。